

横堤みのり保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 久栄会
所 在 地	大阪市生野区巽中3丁目14番3号
電 話 番 号	06-6756-5200
代表者氏名	理事長 岩崎 久仁子

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	横堤みのり保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市鶴見区鶴見1丁目6番50号
連 絡 先	電話番号 06-6913-2600 FAX 06-6913-7755
管 理 者	園長 日高 珠理
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 6人 1歳児 12人 2歳児 12人 3歳児 15人 4歳児 15人 5歳児 15人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 44人 満1歳以上満3歳未満の児童 23人 満1歳未満の児童 3人
開 設 年 月 日	平成21年 4月 1日
事 業 所 番 号	2710051004127
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.minori-en.com

3 施設の目的・運営方針

横堤みのり保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の人権や主体性を尊重し、最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		254.47m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建
	延べ面積	499.57m ²
園庭		屋上園庭159m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	りす組
ほふく室	1室	ひよこ組
保育室	4室	うさぎ組（満2歳児クラス）、こあら組（満3歳児クラス）、ぱんだ組（満4歳児クラス）、ぞう組（満5歳児クラス）について各1室
ミーティングルーム	1室	
調理室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 保育の特徴

☆園外保育を取り入れて

近郊の公園や小遠足を多く取り入れて、自然との触れ合いを通じて不思議さに感動し、発見を楽しんだりしながら好奇心や興味を引き出せるように取り組みます。

☆人間関係を大切に

地域との関わりや老人ホーム慰問などを積極的に行い、挨拶や礼儀など日常生活に必要なことを学び、また優しさや思いやりの心を育てるように取り組みます。

☆表現力を豊かに

自由な表現で製作などを行い、子どもたち一人ひとりの想像力を大切にして、表現することを意欲的に楽しめるよう取り組みます。

☆生命を大切に

家庭菜園や生き物飼育を行うことにより、育てることの大切さや収穫を喜び、食べ物のありがたさを実感し、自然のシステムや生命の大切さを学べるように取り組みます。

(3) 送迎

送迎は、保護者の方が責任を持って行って下さい。

(4) その他

延長保育 地域交流事業

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任	園長を助け、命を受けて園務の一部				
保育士	を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育等をつかさどる。	18	11	7	
調理員	給食調理等をつかさどる。	1	1	1	栄養士と兼務

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（9：00～15：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、

7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります
(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を探査し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育(延長保育)を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります
(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を探査し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理(調理業務は名阪食品株式会社が行います。)

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時00分頃	11時30分頃	15時頃	
1歳児	10時00分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児	10時00分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時45分頃	15時頃	
4歳児		12時00分頃	15時頃	
5歳児		12時00分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担 (保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘴託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	杉岡内科医院
医長名又は医師名	杉岡 武彦
所 在 地	大阪市鶴見区今津中 5-6-26
電 話 番 号	06-6968-6632

(2) 歯科

医療機関の名称	河野歯科医院
医長名又は医師名	河野 太郎
所 在 地	大阪市西区九条1-12-21
電 話 番 号	06-6582-0565

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有
	・ガス漏れ報知機	有	・非常警報装置	有
	・非常用電源	有	・スプリンクラー	有
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理			有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。			

台風の接近や非常災害の時

<台風時>

- ① 午前7:00の時点で大阪市に暴風警報もしくは特別警報が発令していた場合
→自宅待機
- ② 午前9:00の時点で警報が解除された
→通常保育（給食あり）
- ③ 午前9:00~12:00までに警報が解除された場合
→正午12:00~通常保育
ただし、給食は出ませんので、自宅にて食事をすませてきて下さい。
- ④ 正午12:00~の時点で警報がでていた場合
→臨時休園
- ⑤ 保育時間中に警報が発令した場合
→お迎え

<地震時>

- ① 通常保育中に地震発生の場合・・・園内で一時避難した後、被害状況や余震の状況により、早めの保育終了、または中止等になる場合もあります。
- ② 登園前に地震発生の場合・・・・地震の程度、または公共交通機関の運行状況により、自宅待機となる場合もあります。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 新木朋子 松尾祐佳里 ・ご利用時間 8:30~ 17:30 ・電話番号 06-6913-2600 FAX 06-6913-7755 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	近藤 遼 電話番号 06-6761-1171 大阪市私立保育園連盟会長

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	園児事故対策共済制度
保険の内容	園児事故対策共済
保険金額	250円(年額)

20 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	4人	4人	1人
1歳児	11人	11人	12人
2歳児	12人	12人	12人
3歳児	13人	14人	14人
4歳児	13人	14人	14人
5歳児	14人	13人	14人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	受審	
自己評価の実施状況	未実施	

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された
旨
なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
制服代	随時	0歳~2歳夏 1,880円 冬 1,390円 カラー帽子 500円 870円 3歳以上制服夏 6,430円 冬 11,740円 制帽子 2,420円 通園カバン 1,940円 体操服 2,860円
用品代	新入園児 随時 年齢により購入物品が異なる	0歳児 自由画帳 320円、クレバス 540円など 1歳児 自由画帳 320円、クレバス 540円、連絡ノート 170円など 2歳児 自由画帳 360円、ハミ 470円 カスタネット 250円など 3歳児 のり 150円、粘土用品一式 1110円、ハイマー 670円、おどうぐばこ 660円、連絡ノート 150円など 4歳児 ハーモニカ 1,180円 のり 150円など 5歳児 ピアノ吹き口 420円など
持ち帰り絵本		年齢により異なる 月額 約400円前後
卒園アルバム代 (5歳児のみ)		月額 400円
写真代	クラス写真、運動会、発表会、 卒園式 (業者による直接販売)	(大きさにより異なる) 一枚 800円前後または 210円
2号認定を受けた 子どもに係る幼児 主食費	3,4,5歳児の主食提供に係る 実費負担	月額 1500円
2号認定を受けた 子どもに係る幼児 副食費	3,4,5歳児の副食提供に係る 実費負担	月額 4700円

布団・リース代	0歳~2歳 希望者のみ	月額 1,300円 税抜
オムツ代	利用者のみ	月 4800 円 税抜
親子イベント	イベントにより異なる	(例) 須磨海浜水族館 園児 1500円前後
秋の遠足代	芋ほり遠足 3歳~5歳児のみ	(例) 南楽園 園児 2300円前後
保護者行事用物品費 0歳~2歳	運動会、発表会、クリスマスの プレゼント 園外保育、その他 行事の実費分	月額 500円
保護者行事用物品費 3歳~5歳	運動会、発表会、クリスマスの プレゼント 園外保育、その他 行事の実費分	月額 1000円

2 時間外保育に係る利用者負担

○標準時間認定

月額 2900円 または 30分ごと 200円

○短時間認定

1時間 300円

2時間 600円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。